



# ANNUAL REPORT

THE 13TH TOKYO FINANCIAL EXCHANGE INC.

## 第13期 報告書

2016年4月1日から2017年3月31日まで



株式会社 東京金融取引所  
Tokyo Financial Exchange Inc.

金融商品取引法に基づき、  
金融商品取引にかかる公的インフラとして、  
**公正性・信頼性・利便性**  
に優れた金融商品市場を整備し、  
我が国金融・経済の健全な発展に貢献します。

「金融デリバティブ」の総合取引所として、  
現在、金融デリバティブの三大分野である、  
**「為替」、「株式」、「金利」**  
すべてをカバーする商品を上場しています。



## 目次

ステークホルダーの皆さまへ .....	03
業績ハイライト .....	05

### 新中期経営計画

I. 新中期経営計画の策定について .....	07
II. 新中期経営計画(2017年度～2019年度) .....	08
III. 新中期経営計画のポイント .....	09

### 2016年度の取組み

I. 事業活動 .....	13
II. 参加者とのリレーション・研究活動等 .....	18
III. 人材育成・社内活性化 .....	20

### コーポレート・ガバナンス

I. 金融取の経営基盤 .....	21
II. 役員一覧 .....	23

### 財務・会社情報

I. 財務データ .....	25
II. 会社概要 .....	26



代表取締役社長

太田 省三

# 融取引所

## ステークホルダーの皆さまへ

2016年度の世界経済は、米国やユーロ圏の企業部門の弱い動きが拡がり、先進国の成長が減速したことなどから、低い成長となりました。しかし、2016年秋ごろから2017年にかけて、米国やユーロ圏を中心に生産と輸出が増加し、設備投資にも好影響が及び、持ち直しが進みました。

日本経済は、企業収益が改善し、雇用の増加が持続したものの、個人消費は減速し、設備投資や輸出も横ばいの推移にとどまりました。

取引所為替証拠金取引(くりっく365)の取引数量は、英国のEU離脱や米大統領選挙を巡り一時的に急増したものの、年度前半の円高基調や年度後半の米国の政策運営等による先行き不透明感の高まりを受け、前年度比で減少しました。

取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)の取引数量は、年度後半に景気回復見通しや世界的な株高を背景に増加したものの、年度前半は、株式市場のボラティリティ低下により低調に推移したことから、前年度比で大幅な減少となりました。

ユーロ円金利先物の取引数量は、日本銀行の超緩和と政策の長期化を受け、短期金利が膠着した状態が続いたことにより、極めて低調に推移し、過去最低となりました。

以上のような厳しい状況のもとで、2016年度は、経費節減に努めた結果、最終黒字を確保しました。

今後も厳しい事業環境が見込まれ、収益力の強化が喫緊の課題であると考えております。

2017年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画においては、収益力の強化を目指して、新商品の開発、新規業務への参入など、証拠金事業の拡大に積極的に取り組みます。

金利システムと証拠金システムの統合によりコスト削減も進めます。

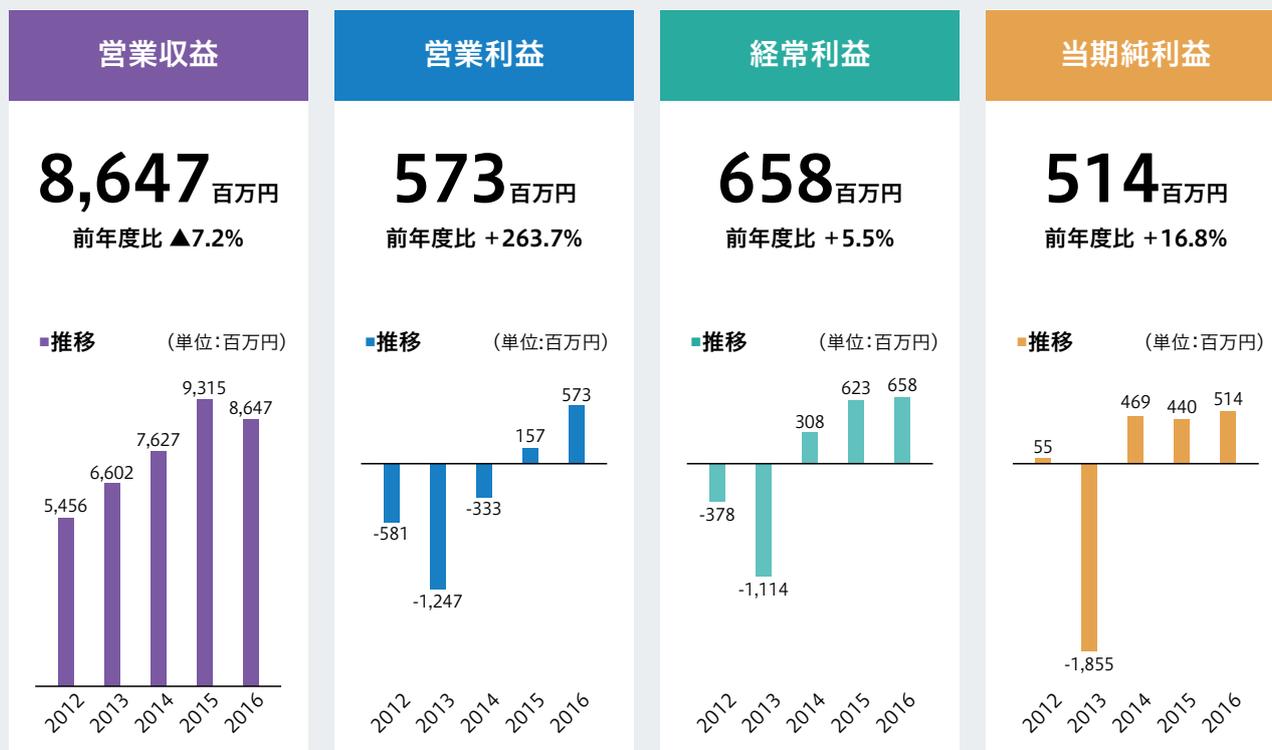
また、現在、「働き方改革」による労働生産性の向上、ワークライフバランスの実現が政策課題となっておりますが、人材育成等を進め、活力ある組織づくりのための新人事・給与制度導入に取り組んで参ります。

更に、AIやIoTを活用する第4次産業革命により、既存の社会システムや産業構造が一変する等の大変革が予想され、取引所業務におけるビッグデータ及びAI等の積極的活用に鋭意かつ迅速に対応する所存です。

皆さまには、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年9月

## 1 2016年度決算ハイライト



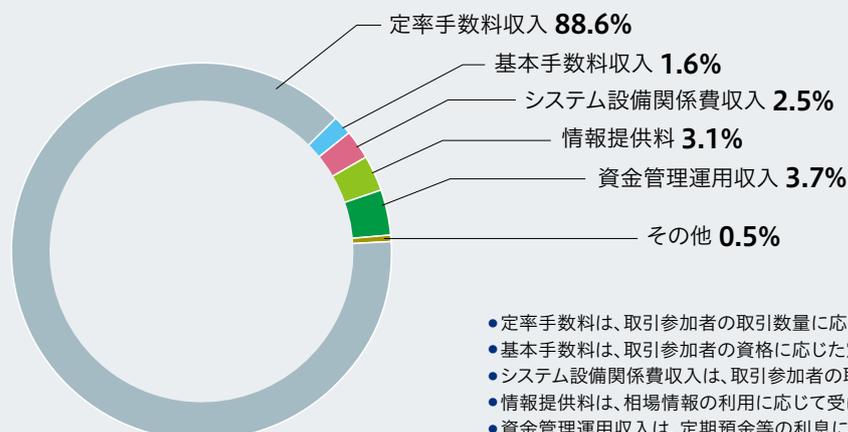
営業収益は、取引数量の減少による定率手数料及び日銀のマイナス金利導入による資金運用環境の悪化に伴う資金管理運用収入の減収により、前年度比7.2%減の86億47百万円となりました。

しかし、営業利益は、2016年2月の事務所移転に伴

う賃料の引下げ等による費用削減により、前年度比263.7%増の5億73百万円となりました。

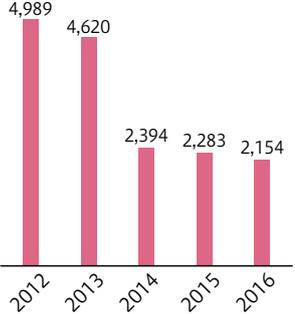
経常利益は前年度比5.5%増の6億58百万円、当期純利益は前年度比16.8%増の5億14百万円です。

## 2 営業収益構成(費目別)



- 定率手数料は、取引参加者の取引数量に応じた手数料です。
- 基本手数料は、取引参加者の資格に応じた定額手数料です。
- システム設備関係費収入は、取引参加者の取引所システム利用に応じた手数料です。
- 情報提供料は、相場情報の利用に応じて受け取る手数料です。
- 資金管理運用収入は、定期預金等の利息によるものです。

### 3 年度取引数量

	取引所為替証拠金取引 「くりっく365」 	取引所株価指数証拠金取引 「くりっく株365」 	金利先物等取引
特長	<p>「くりっく365」は、29通貨ペアを取引対象とする証拠金取引です。</p> <p>①公的な取引所が運営する唯一のFX取引</p> <p>②厳格な資格要件を満たした取扱会社を選定</p> <p>③投資家の証拠金は全額取引所が保管</p> <p>④透明な価格提供のメカニズム</p> <p>⑤スワップポイントは受取額と支払額が同一(一本値)</p> <p>⑥高い約定力(約定拒否・スリッページなし)</p>	<p>「くりっく株365」は、日米欧の代表的な株価指数を取引対象とする証拠金取引です。</p> <p>①ほぼ24時間、祝日も取引が可能</p> <p>②配当あり(現物株と同じ)</p> <p>③レバレッジ取引(少額の証拠金を担保に取引可能)</p> <p>④決済期限なし(長期保有も可)</p> <p>⑤海外株価指数も(為替リスクなしに取引可能)</p>	<p>ユーロ円3ヵ月金利先物は、日本の代表的な指標金利である全銀協ユーロ円TIBORを取引対象とする金利先物取引です。</p> <p>①最長5年先の3ヵ月金利の取引が可能</p> <p>②取引参加者は高い財務要件を満たす国内外の大手金融機関</p> <p>③証拠金所要額の計算に、世界標準のSPAN®方式を採用</p>
2016年度取引数量(一日平均)前年度比	<p><b>39,627,814枚</b> (152,416枚) ▲4.8%</p>	<p><b>5,493,975枚</b> (22,357枚) ▲35.0%</p>	<p><b>2,154,178枚</b> (8,793枚) ▲5.7%</p>
取引数量推移 (単位:千枚)			
取引概況 (2016年度)	<p>年度前半は、6月の英国国民投票(EU離脱)の影響でボラティリティが上昇し、一時的に取引が増加しましたが、その後は、ドル/円を中心とした円高推移のなかで膠着相場が続き、取引は減少しました。</p> <p>年度後半は、11月の米国大統領選挙に伴う円安の進行により取引が増加しましたが、その後は、米国の政権運営への不透明感等から相場が膠着し、一進一退の相場展開が続く取引が低迷しました。</p>	<p>年度前半は、日経平均株価が1万5千円から1万7千円のボックス圏で推移し、ボラティリティも低下したことから、取引数量は漸減傾向となりました。</p> <p>11月の米国大統領選挙以降は、NYダウを中心に世界の株価が上昇基調となり、日経平均株価も2万円を目指して上昇する過程で、くりっく株365の取引は持ち直しましたが、年度全体の取引数量は大幅な減少となりました。</p>	<p>2016年2月のマイナス金利政策導入後、短期円金利市場が一段と低迷し、年度初めの金利先物取引の取引数量は低い水準が続きました。</p> <p>年度半ばにかけて、内外の金融政策や英国のEU離脱及び米国大統領選挙の結果を巡る思惑が交錯し、取引が一時的に膨らむ場面もあったものの、9月の日銀によるイールドカーブ・コントロール導入決定後は、短期金利が一段と膠着感を強めて、低調な取引が続きました。</p>

全商品取引数量(年度合計) **47,275,967枚** 前年度比 ▲9.7% (一日平均 183,566枚)

# I. 新中期経営計画の策定について

## 01 前中期経営計画の成果

2014年度に策定した中期経営計画の重点施策に基づき、「くりっく365」において、新興国通貨である「トルコリラ/円」の上場や投資家層を海外・法人に拡大する「くりっく365ラージ」を上場しました。「くりっく株365」においては、認知度の高いNYダウ指数を取引対象とする「NYダウ証拠金取引」を上場する等、投資家ニーズの高い商品の上場を積極的に進めて参りました。

また、「くりっく365」と「くりっく株365」における証拠金の一体管理制度の導入や清算資格の統合を行う等、投資家及び市場参加者の利便性向上に向けた各種施策の導入も推し進めました。

同時に、システムコストの削減や事務所移転による大幅な経費削減を行いました。

## 02 新中期経営計画策定時の環境

前中期経営計画を策定した2014年度以降も、日本銀行は超金融緩和政策を継続しています。更に、2016年2月にはマイナス金利政策を導入し、また、2016年9月に長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策導入を決定したことにより、金利は極めて低い水準で変動のない状態が続いており、ユーロ円3ヵ月金利先物の取引数量は、過去最低を記録するなど、金利先物等取引事業の環境は一層厳しくなっています。

証拠金取引事業においても、店頭為替証拠金取引における売値と買値の価格差を狭める競争（「スプレッド競争」）が激化するとともに、円高や先行き不透明な経済環境下において投資家の取引が停滞する等、困難な状況が続いています。

## 03 新中期経営計画の基本方針

上記の環境の下、新中期経営計画においては、急激な社会変革、金融市場の変容に迅速に対応しつつ、収益力の強化に積極的に取り組んでいくことが不可欠です。

具体的には、証拠金取引において、上場商品の多様化、新規業務への参入、新たな取引市場の創設に取り組めます。金利先物等取引においては、パック・バンドル取引導入による金利スワップユーザーの取込み等に取り組むこととしています。

更に、金利システムと証拠金システムの統合や新人事・給与制度の導入による人材育成・活用を進めて参ります。



## II. 新中期経営計画 (2017年度-2019年度)

### [ 新中期経営計画 基本戦略 ]

1	証拠金取引の拡大と新規業務への参入	投資家の利便性向上や新たな取引市場の創設による国内外の投資家層拡大と、多様な新商品の開発により、証拠金取引を拡大するとともに、新規業務への参入に挑戦します。
2	金利先物等取引の確保	超金融緩和政策による厳しい事業環境の中、可能な限りの取引確保に努めるとともに、将来の市場環境の変化への迅速な対応を準備します。
3	最新技術を活用したシステム基盤の整備	次世代システムの構築において、金利システムと証拠金システムを統合し、コスト削減を実現するとともに、証拠金ASPを刷新して、利便性を向上します。 また、フィンテックの取引所業務への積極的応用を検討します。
4	収益力の強化	各種イノベーションによる証拠金取引の拡大、新規業務への参入とシステムコストの削減等により、収益力を強化します。

### [ 新中期経営計画 具体的事業 ]

1	証拠金取引の拡大と新規業務への参入	<p><b>①利便性向上による投資家層の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・証拠金の一体管理の確立による取引推進</li> <li>・DMA環境の提供等次世代システムによる投資家参入の促進</li> </ul> <p><b>②新たな取引市場の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外投資家等大口投資家向けの市場外取引市場創設</li> <li>・FX業者向けのカバー取引市場創設の検討</li> </ul> <p><b>③上場商品の多様化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「くりっく365」における新興国通貨ペアの拡充</li> <li>・多様な原資産の新商品開発</li> <li>・新しいインデックス商品の開発</li> </ul> <p><b>④新規業務への参入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭FXカバー取引の清算業務への参入</li> </ul>
2	金利先物等取引の確保	<p><b>①パック・バンドル取引のシステム整備による金利スワップユーザーの取込み</b></p> <p><b>②新しい海外投資家(ファンドやマーケットメイク業者等)の開拓</b></p>
3	最新技術を活用したシステム基盤の整備	<p><b>①金利システムと証拠金システムの統合によるコスト削減</b></p> <p><b>②証拠金ASPの刷新による利便性向上</b></p> <p><b>③取引所業務におけるビッグデータ及びAI等フィンテックの積極的応用の検討</b></p>
4	リスク管理体制の強化	「金融市場インフラのための原則」等に対応するリスク管理体制の充実
5	新人事・給与制度の実施	<p><b>①多様な働き方改革(全員メンバーシップ型を廃止しジョブ型を導入)による社員のワークライフバランスの実現</b></p> <p><b>②年功序列主義を修正し、成果主義を強化して、労働生産性向上、人材育成・活用、イノベーションの創出</b></p>

## Ⅲ. 新中期経営計画のポイント

01

### 新中期経営計画のポイント① 「証拠金取引の拡大と新規業務への参入」

#### (1) 新興国通貨ペアの拡充

「くりっく365」の新通貨ペアとして、トランプ政権誕生以降、注目度を増している「メキシコペソ/日本円」の取扱いを開始します。

「くりっく365」では、取引所取引としての安心感、競争力のあるスワップポイントが評価され、「南アフリカランド/円」取引や「トルコリラ/円」取引など、金利の高い新興国通貨ペア取引について、投資家から高い支持をいただいています。

メキシコペソは、南アフリカランドやトルコリラと同じく高金利通貨であり、メキシコの政策金利は7.00%（2017年7月末現在）と、南アフリカより高い水準です。

「メキシコペソ/日本円」の上場は、2017年10月30日を予定しています。

#### (2) 多様な原資産の新商品開発

証拠金取引として、為替・株価指数に次ぐ新しい商品の上場を目指しています。

具体的には、ETFを原資産とした新商品と新しいインデックス商品の開発です。

特に、ETFは国民の安定的な資産形成に有用な

投資商品として昨今注目度を増しています。これにより、証拠金取引事業の拡大に繋がることを期待しています。

#### (3) 店頭FXカバー取引の清算業務への参入

日本のFX市場は月間300～500兆円規模の世界最大の市場に成長しており、FX市場の拡大に伴い、店頭FX業者のカバー取引金額も大きく増えていきます。月間カバー取引金額は172兆円<sup>\*</sup>と東京のインターバンク市場の60%超<sup>\*</sup>に相当する市場規模になっています。

FX業者が行うカバー取引の流動性を確保するため、公的インフラである取引所がFX業者のカバー取引を清算する制度（「FXクリアリング」）の構築に取り組んでいます。

「FXクリアリング」は、日本のFX市場全体の健全化に資するものであり、リーマンショック以降店頭デリバティブ取引を清算集中する世界的な動きにも合致するものです。可能な限り速やかに制度導入を実現し、多くのFX業者に利用していただきたいと考えています。

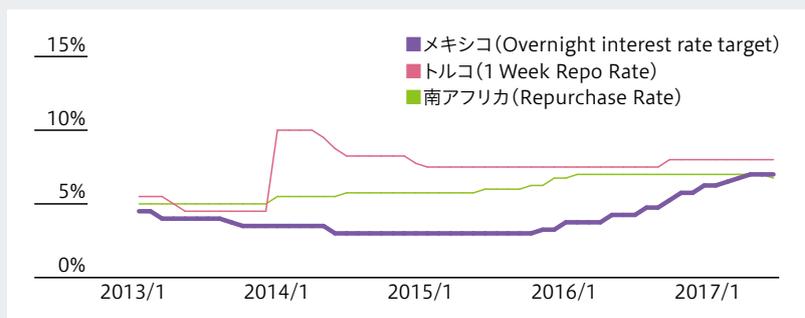
<sup>\*</sup>2016年4月実績（金融先物取引業協会調べ）

### 〔 高金利通貨の金利情勢 〕

#### ■ 政策金利一覧（2017年7月末現在）

国	政策金利
メキシコ	7.00%
トルコ	8.00%
南アフリカ	6.75%

#### ■ 政策金利推移



**(1) TIBOR改革について**

ユーロ円3ヵ月金利先物は、全銀協TIBOR運営機関が公表するユーロ円TIBOR("Tokyo InterBank Offered Rate")を取引対象とする金融商品です。

金融安定理事会(FSB)による報告書「主要な金利指標の改革("Reforming Major Interest Rate Benchmarks")」(2014年7月公表)において、主要な金利指標の運営機関に対し「より実取引に依拠した指標」の導入に向けた検討が要請されたこと等を踏まえ、本邦の全銀協TIBORにおいても、同様の改革が進められ、2017年7月24日には、改正「全銀協TIBOR行動規範」が施行されました。

これにより、リファレンス・バンクの呈示レートの算出・決定プロセスの透明化が一段と進み、市場の実取引データをより広範に取り込み、実取引レートを最優先とすることが望まれます。

市場の実取引レートが全銀協TIBORに反映されることによって、円金利先物市場の活性化が期待されます。

**(2) パック・バンドル取引の導入**

上記のTIBOR改革の動きとともに、金利スワップのニーズをユーロ円金利先物市場にも取り入れるべく、2017年11月末を目途に、パック及びバンドルをストラテジー取引に追加します。

パック・バンドルが取引されることにより、ユーロ円3ヵ月金利先物市場の価格の透明性が増すことを期待しています。

具体的には、パック・バンドル取引には以下のようなメリットがあります。

- ① パック・バンドル取引は、ユーロ円3ヵ月金利先物をまとめて取引するものであり、金利スワップと同様の経済効果を持ちます。そのため、金利スワップの代替として利用することが可能です。
- ② パック・バンドル取引は先物取引であるため、金利スワップ取引と比べて、事務が簡便であることや、持ち高、証拠金の管理が効率化されることなどの利点があります。
- ③ 金利スワップと同様、ヘッジ会計の適用も可能です。

**[ パック・バンドル取引について ]**

- パック取引は、4つの連続する四半期限月取引がまとめて成立する取引です。
- バンドル取引は、第1限月から連続する四半期限月取引がまとめて成立する取引です。

第1限月		1年 バンドル	2年 バンドル	3年 バンドル	4年 バンドル	5年 バンドル
第2限月						
第3限月						
第4限月						
第5限月	レッド パック					
第6限月						
第7限月						
第8限月						
第9限月	グリーン パック					
第10限月						
第11限月						
第12限月						
第13限月	ブルー パック					
第14限月						
第15限月						
第16限月						
第17限月	ゴールド パック					
第18限月						
第19限月						
第20限月						

03

## 新中期経営計画のポイント③ 「最新技術を活用したシステム基盤の整備」

### (1) 金利システムと証拠金システムの統合によるコスト削減

金利先物等取引及び証拠金取引に係る次世代システムの開発に着手しました。更改時期は、2019年度第一四半期を予定しています。

次世代システムの基本方針は、以下の3点です。

#### ① システム統合によるコストの削減

金利システムと証拠金システムともに同じ開発会社を採用し、システム基盤を統合することにより、コスト削減を図ります。

#### ② 必要かつ十分なシステム規模

現時点で想定されるシステム更改後の市場環境において、急激な相場変動にも耐えられる必要十分な処理能力・キャパシティを確保します。

#### ③ 拡張性の確保

想定を上回る処理が発生した場合に備えて、短期間でシステム増強ができる拡張性を持たせます。

### (2) 証拠金ASPの刷新による利便性向上

次世代システムの更改にあわせて、証拠金取引参加者に提供している共同利用型注文発注システム(ASP)を刷新します。

現在のASPは、取引に必要な最低限の機能を提供していますが、新ASPにおいては、操作性の改善及び、チャート表示機能、新たな注文手法の導入、確定申告用の帳票作成などの機能追加を行うことで、利便性を向上させます。

また、参加者の要望に応じた機能、性能のカスタマイズを容易にします。

### (3) 取引所業務におけるビッグデータ及びAI等フィンテックの積極的応用の検討

清算リスクのリアルタイムモニタリング、商品開発や市場監視業務において、ビッグデータ及びAI等フィンテックの活用を図ります。

## [ ビッグデータ・AI等フィンテックの活用 ]

### ビッグデータの活用

次世代システムでは、過去の市場データだけでなく、リアルタイムデータも利用できるビッグデータ基盤を構築します。このビッグデータ基盤を活用することによって、清算リスクのリアルタイムモニタリングやシミュレーションを実現します。

また、将来、このビッグデータを商品開発や営業活動へ活用することを検討します。

### AIの活用

安定した市場を維持するために、常にマーケットを監視し、適正な価格形成を妨げる注文の検知や、市場流動性の変化、急激な価格変動に対し、所要の対策を講じています。

現在、あらかじめ定めた基準値を基に異常の判断をしていますが、AI技術を活用することによって、過去から現在までの注文、市場流動性、価格変動を基に異常を判断する等、市場監視業務の精度向上・効率化を目指します。

**(1)新制度実施の背景**

- ① 政府は「働き方改革実現会議」を設置し、「働き方改革」による労働生産性の向上・ワークライフバランスの実現を政策課題としています。
- ② 当社では、一般職・総合職の区別なく、年功序列・終身雇用の日本型雇用制度（メンバーシップ型）を採用してきました。  
しかし、社会構造や労働環境の変化、社員の将来設計等に対応し、多様な働き方を実現して、優秀な人材を確保することが課題となっています。

**(2)「新人事・給与制度」の趣旨**

- ① 多様な働き方を可能とし、ワークライフバランスを実現すること
- ② 成果主義を強化し、労働生産性の向上、人材の育成・活用、イノベーションの創出を図り、活力ある組織を作ること

**(3)制度の概要**

- ① 全員一律のメンバーシップ型を修正し、欧米の

ジョブ型を追加します。

- ② 働き方に応じた3つの職系を設定します。
- ③ 金融、IT分野における資格取得や語学力を昇格の必要条件とします。

**■ 3つの職系**

職系	職務内容
M職	職務内容は無限定とし、時間外勤務が求められる。
J職	職務内容は限定的で、原則、時間外勤務は求められない。
S職	特定の専門職に限定し、時間外勤務が求められることがある。

**(4)制度導入時の環境整備**

新人事・給与制度の導入に合わせ、労働生産性を向上させる取組みを進めています。

徹底した業務の効率化を図るため、全ての部署を対象に、従来の業務プロセスを全面的に見直します。

**[ 業務プロセスの見直し(労働生産性向上の取組み) ]****2016年度の取組み**

- ① 報告書等作成文書の簡素化・縮減
- ② 統計資料の合理化
- ③ 定例業務のプログラム運用化
- ④ 不要な印刷物の縮減
- ⑤ 形式的な事務手続きの廃止
- ⑥ 会議運営の効率化
- ⑦ 各種業務フローの効率化
- ⑧ 付加価値の低い業務の廃止

**2017年度の取組み**

- ① 社内各種手続きの電子化
- ② 人事労務から会計まで一体的に管理するシステムであるERP(Enterprise Resource Processing:統合型業務システム)の導入
- ③ グループウェアを刷新し、ワークフローや情報共有等、最新のアプリケーションを活用することによる業務効率化
- ④ グループウェアのリモートアクセスやスマートデバイスの活用

# I. 事業活動

## 01 NYダウ証拠金取引の上場

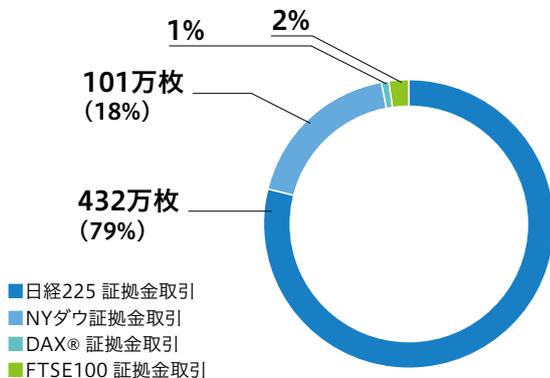
2016年6月、「くりっく株365」に、NYダウ証拠金取引を上場しました。

### (1) NYダウ証拠金取引の特長

NYダウ証拠金取引は、その指数の認知度が高く、為替レートを気にせず円で取引できるといった利便性もあり、2016年度の取引数量は101万枚に達し、日経225 証拠金取引に次ぐ人気の高い商品となりました。

高い配当相当額を受け取ることも可能な投資商品として、更なる取引拡大を期待しています。

### ■ くりっく株365商品別取引比率(2016年度)



### ■ NYダウ証拠金取引のポイント

**くりっく株365**

- 1 NYダウを円で取引**  
 為替レートを気にすることなく、海外株価指数の価格をそのまま円で取引することが可能です。
- 2 ほぼ24時間・祝日も!**  
 朝8:30～翌朝6:00まで取引できます。  
 (NY夏時間は朝8:30～翌朝5:00)
- 3 配当あり**  
 買いポジションを保有することで、配当相当額を受け取れます。
- 4 決済期限なし**  
 取引に期限がなく、決済を気にする必要がありません。
- 5 レバレッジ取引**  
 取引金額の1/20～1/30程度の証拠金の預け入れで取引できます。

### (2) NYダウ上場記念セミナーの開催

新たに上場した、世界を代表する米国の株価指数を取引対象とする「NYダウ証拠金取引」について、投資家の理解を深めていただくことを目的として、2016年6月、東京、大阪、名古屋の3会場で「NYダウ上場記念セミナー」を開催しました(来場者数750名)。



## 取扱会社の増加(新規参入)

### (1)取引参加者

2016年11月、ネット証券最大手の(株)SBI証券が、「くりっく株365」に係る取引参加者資格及び清算参加者資格を取得し、2017年1月よりサービスを開始しました。

同社は、サービス開始時より、各種プロモーション(取扱開始記念キャンペーン、祝日取引キャンペーン、プレミアムフライデーキャンペーン、NYダウ上場1周年記念キャンペーン等)に積極的に取り組み、口座数、取引数量を大幅に伸ばすなど、「くりっく株365」の市場拡大に寄与しています。

## SBI証券

### (2)取次者

2017年6月、「くりっく365」における岡安商事(株)の取次者として(株)アルフィックスが新規参入し、金融取プラザを活用したセミナー開催を始め、各種プロモーションに積極的に取り組んでいます。

2017年6月末時点の「くりっく365」の取扱会社

は27社(取引参加者17社、取次者6社、金融商品仲介業者4社)、「くりっく株365」の取扱会社は16社(取引参加者12社、金融商品仲介業者4社)です。



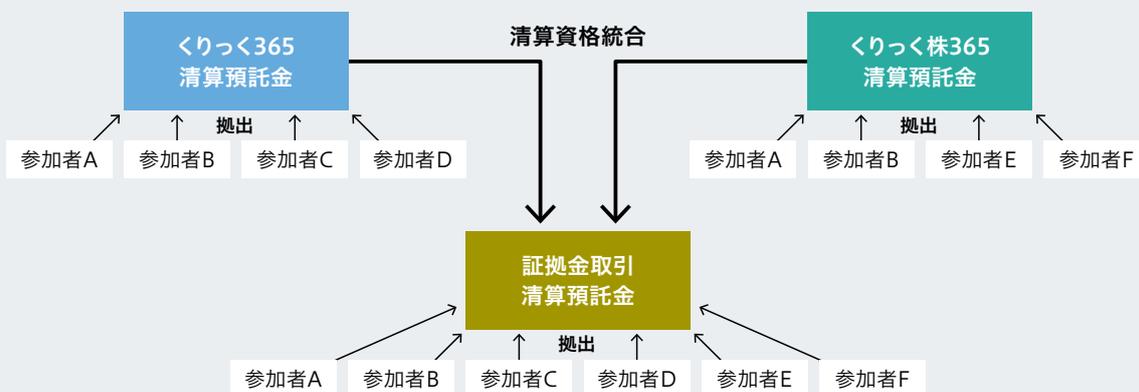
## 「くりっく365」と「くりっく株365」の清算資格の統合

「くりっく365」と「くりっく株365」では、原資産を除けば両市場の制度内容等は共通しています。また、多くの取引参加者が重複しているにもかかわらず、清算資格が分かれていたため、各々の市場に対する清算預託金(清算参加者の破綻により発生する損失への備え)を各清算参加者が負担していました。

2017年2月、「くりっく365」と「くりっく株365」の清算資格を統合することにより清算預託金が統一され、1社あたりの清算預託金の負担が軽減されました。

清算参加者破綻時の生存参加者の負担も減少することとなり、清算システムの安定性が向上することとなりました。

### [ 清算資格統合の効果 ]



### 04 「くりっく365」と「くりっく株365」の 証拠金一体管理の導入

従来、法令により、投資家は「くりっく365」と「くりっく株365」の証拠金や損益を合算することができませんでした。そのため、例えば、「くりっく365」の証拠金が不足した場合、「くりっく株365」の証拠金に余剰があったとしても、「くりっく365」でロスカット取引が発生し得ることや、「くりっく株365」の評価益で「くりっく365」の新規取引を行うことができないなど、投資家にとって不便な事象が生じていました。

今般、法令が改正され、「くりっく365」の証拠金と「くりっく株365」の証拠金を合算して管理する「証拠金の一体管理」が可能となりました。

これにより、証拠金一体管理用の取引口座を開設した顧客は、一方の口座で証拠金が不足する場合でも、他方の口座に不足分を上回る余剰があれば、注文を行うことができるようになり、取引の利便性が向上し、資金も有効に活用できるようになりました。

また、ロスカット判定も「くりっく365」と「くりっく株365」の両口座の証拠金及び評価損益を合算して行われることで、より適切なリスク管理が行えるようになりました。



### 05 清算預託金配分方法の見直しによる リスク管理の高度化

清算参加者が取引所に預託すべき証拠金取引の清算預託金の額については、従来、清算参加者の建

玉に応じて算出していました。

2017年2月、個人、法人やマーケットメイカーといった投資家属性によって、清算機関にとってのリスクの大きさは異なることから、投資家属性を清算預託金の算出に反映させることとし、リスク管理の高度化を図りました。

### 06 AI技術活用の検討

2017年3月、富士通株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：田中 達也、以下、富士通）との間で、当社の市場監視のノウハウと、富士通が持つAI技術（アノマリ検知技術）に関するノウハウを融合し、市場監視業務の精度向上と効率化にむけた共同検討を実施することで合意しました。

正常時の市場データを機械学習し"いつもと違う状態"を自動的に検知できるアノマリ検知技術を活用することで、高度な分析ノウハウを必要とせず、異常に繋がる状態の変化（予兆）を高精度で捉えることができないか検証します。



### 07 国内プロモーション活動

2016年度は、「くりっく365」及び「くりっく株365」の市場認知度の向上、投資家への商品訴求、取引拡大等を目的とし、以下のセミナー・イベントを企画・開催（協賛）し、「くりっく365」及び「くりっく株365」の市場振興に積極的に取り組みました。

### (1)「くりっくフェスティバル2016」の開催

2016年11月、日経CNBC、ストックボイスTV、日経マネー、FOREX PRESS等各種メディアとの連携・協賛により、「くりっくフェスティバル2016」を新宿で開催し、多くの投資家に来場いただきました(来場者数1,000名)。

取引参加者11社が会場にブースを設置して、商品をアピールしました。

当日は、基調講演に続き、日経CNBC/マーケットアナライズ コメンテータによるトークショーを行うなど、投資家のニーズに即したプログラムを展開しました。

多くのメディアが取材に訪れ、イベントの様子はテレビ朝日、テレビ東京の報道番組の中でも取り上げられ、また、投資家アンケートによれば当フェスティバルに対する満足度も高いものとなりました。



### (2)「くりっく365ラージ」の取引振興、

#### 証券会社自己売買部門の取引ニーズ発掘

①「くりっく365ラージ」の取引拡大を目的として、ラージ専用ホームページの刷新、商品性の情報発信強化、法人向けセミナーの開催等に取り組みました。

②証券会社の自己売買部門の取引ニーズ発掘のため、当部門への個別アプローチ、ディーラー向け合同説明会の開催、ブルームバーグ社との協賛セミナー等を実施しました。

これを受け、関心を持った証券会社が自己売買を開始しています。

### (3)「マーケットフォーラム2016」への協賛

2016年10月、金融業界におけるプレゼンスの向上、上場商品の浸透、金融市場関係者(証券会社自己ディーラー、新規参入候補先等)とのコネクション構築を目的として、NPO法人金融証券マーケットフォーラムが主催する「マーケットフォーラム2016(東京、大阪)」に協賛(ブース出展)しました。

### (4)「ストックボイスTV」の番組提供等

マーケット専門メディアの「ストックボイスTV」が制作する「東京マーケットワイド(東京MX-TV)」の番組スポンサーとして、市場認知度の向上、上場商品の投資家への訴求等に努めています。

2016年10月、同社が主催する「ストックボイスフォーラム2016(東京、大阪、名古屋)」に協賛し、テレビとセミナーがコラボレーションする形でプロモーションに取り組みました。

### (5)取扱会社主催投資セミナーへの協賛

「くりっく365」及び「くりっく株365」の取扱会社が主催する投資セミナーに、年度20回以上の講師派遣を行うなど、取扱会社と協力して市場振興に取り組みました。

**(6)「金融取プラザセミナー」の開催**

プロモーションスペースである「金融取プラザ」を取扱会社に貸し出し、取扱会社による「金融取プラザセミナー」が400回以上開催されました。

「くりっくの情報発信基地」を目指し、取扱会社と一体となり、セミナー運営に取り組んでいます。



2016年度のユーロ円金利先物取引のうち約2割は、中国、シンガポール等の海外の新規参入投資家によるものです。

**(1)海外展示会への出展等**

2016年10月の「FIA EXPO 2016(シカゴ)」、2016年12月の「FIA Asia Derivatives Conference(シンガポール)」に出展しました。

シカゴにおいては、展示会の日程にあわせてレセプションを開催、300名の市場関係者を集め、ユーロ円金利先物を始めとした上場商品と、本邦金融市場のプレゼンス拡大を図りました。

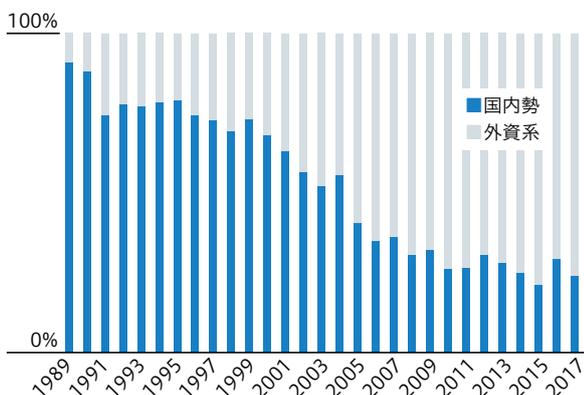


08

**海外プロモーション活動等**

金利先物市場においては、外資系の取引が7割超を占めています。2000年以降、海外勢の取引の比率が高まっており、海外投資家の取引利便性の向上に力を入れています。

■ 円金利先物市場における、国内勢と外資系の取引比率



**(2)円金利セミナー開催**

日本銀行のマイナス金利導入を契機に、国内外の投資家から円金利市場への関心が寄せられたことを受け、国内外で円金利市場の解説を行うセミナーを開催しました。



## Ⅱ. 参加者とのリレーション・研究活動等

01

### くりっく会

「くりっく365」、「くりっく株365」の取引参加者間のビジネス戦略の共有、意見交換、コミュニケーション促進、懇親などを目的に「くりっく会」を発足しました。

2016年12月、「くりっく会」を帝国ホテルで開催し、総勢50名の取引参加者代表者が参加しました。

太田社長から、取引所と取引参加者が共に協力、一致団結して市場の振興に取り組んでいきたいとの挨拶があり、終始、活発な意見交換や情報交換等が行われました。



取引数量に貢献した参加者の表彰を行いました。約30名が参加し、取引参加者間の交流の場として、活発な意見交換が行われました。



02

### トレーダーズクラブ

ユーロ円3ヵ月金利先物の活性化と取引参加者間の親睦を目的として、金利先物等取引参加者、情報ベンダー、取引ソフトウェア開発業者を対象に、「トレーダーズクラブ」を開催しています。

2016年6月に開催し、金利動向に関する講演や

03

### 金融デリバティブ市場研究会

金融デリバティブ市場を巡る諸課題について、金融・経済の専門家である学識経験者による研究の場として、「金融デリバティブ市場研究会」を設けています。

当研究会は、池尾和人氏（慶應義塾大学経済学部教授）を座長とする5名の大学教授がメンバーとなっています。

## 04 金融市場調査会

国内・海外の経済・金融等に関するタイムリーなテーマについて、情報収集及び意見交換を行い、市場運営の参考にすることを目的として、金融機関、シンクタンク、大学教授等10名による「金融市場調査会」を設けています。



## 05 市民向け金融経済講座

公的インフラである取引所は、我が国金融・経済の健全な発展に貢献する使命を担っています。その一環として、啓蒙活動に積極的に取り組んでいます。

デリバティブ取引をもっと身近に、正しく理解してもらうため、昨年度に続き、地域のコミュニティーや教育機関と連携し、金融・経済講座を開催しています。

2016年度は、「外国為替」、「日経平均株価」などをテーマに、地域の公民館等でのべ26回、金融・経済講座を開催しました。

県市	施設	開催年月
千葉県千葉市	小中台公民館、 こてはし台公民館	2016年4月、7月
千葉県習志野市	菊田公民館	2016年5月～6月
埼玉県さいたま市	針ヶ谷公民館、大久保公民館、 領家公民館、宮原公民館、 鈴谷公民館、北浦和公民館、 与野本町公民館、上木崎公民館、 下落合コミセン、東大宮コミセン	2016年5月～7月 9月、11月 2017年1月、3月
千葉県浦安市	堀江公民館、美浜公民館	2016年6月
埼玉県川口市	川口市民大学(西公民館)	2016年9月～10月
埼玉県戸田市	美笹公民館	2016年10月
埼玉県志木市	いろは遊学館	2016年11月

## 06 学生向けの教育

将来を支える"若い世代"に向けた活動として、国内の大学生等を対象とした講義、取引所見学を実施しました。

2016年度は、以下の講義を行いました。

学校名	内容	開催年月
学生投資連合USIC	経済・金融講義 取引所見学	2016年7月、10月
北陸大学	経済・金融講義 取引所見学	2016年9月
山口県立防府高校	経済・金融講義 取引所見学	2016年12月
明治大学	為替・株価指数 出張講義	2016年12月



# Ⅲ. 人材育成・社内活性化

## 01 人材育成

### (1) 人材ビジョン

積極的に人材育成を図るため、「人材ビジョン」を制定しています。

#### ■ 金融取人材ビジョン

- 1 強い向上心の下、主体的に学習し、高い志で挑戦し続ける人材
- 2 絶えず創造性を追求し、あらゆる環境変化に柔軟かつ迅速に対応する人材
- 3 広い視野の下、いわゆる人間力を高め、多様性を許容しつつ、結束して問題解決にあたる人材

### (2) 研修制度等

人材ビジョンを実現するため、以下の各種研修を導入しています。

また、高度な専門性を持った人材育成を行うため、自己啓発支援制度を導入しています。

制度	詳細
階層別研修	<b>新入社員研修</b> 社会人基本研修、社内実務研修、業務基礎研修、フォローアップ研修、マンツーマン指導員制度
	<b>マネジメント研修</b> 評価者・考課者訓練、外部研修機関への派遣
業務研修	<b>セミナー派遣</b> 新任担当者や最新の情報等を取得するためのセミナー派遣
	<b>通信教育</b> デリバティブ関係の通信教育講座の受講を必修化
外部派遣	<b>語学研修</b> 海外での短期集中語学研修派遣
	<b>出向</b> 金融当局や民間企業への出向
自己啓発支援制度	<b>資格取得補助等</b> 語学、金融、IT、法務等、幅広い分野における資格及び試験の受験料の補助

## 02 有給休暇取得の促進

働きやすい職場作りの一環として、有給休暇の取得を奨励しています。有給休暇取得率については、全社的に70%の数値目標を掲げ、推進を図っています。

また、半日単位の有給休暇の取得も認めています。

## 03 育児・介護支援制度

育児や介護により、時間的制約を抱えている社員について、仕事と家庭の両立を支援する制度の充実を図っています。

特に、育児休業については、法定以上の休業の取得を可能としています。

	詳細
<b>育児休業</b>	産後休業終了日の翌日から子が3歳未満まで取得可能。ただし、保育所に入所できない事情等がある場合に限り、小学校就学の始期に達するまで取得可能。
<b>時間外勤務又は休日勤務の免除</b>	子が3歳未満まで免除。
<b>短時間勤務</b>	子が3歳未満まで、1日の勤務時間を6時間までに短縮できる。
<b>子の監護休暇</b>	子が小学校就学の始期に達する日まで、1年間に5日(二人以上の場合は10日)を上限に半日単位で取得可能。
<b>介護休業</b>	親族1人につき93日を上限に、要介護状態に至るごとに3回まで取得可能。
<b>短時間勤務</b>	介護のために、一日の所定労働時間を1時間短縮できる。最大3年間。
<b>介護休暇</b>	介護対象となる親族が1人の場合は5日、2人以上の場合は10日を限度として、半日単位で取得可能。 上記に加え、積立保存休暇を最大50日まで利用可能。

## 04 社内活性化の取組み

社員同士のコミュニケーションを活発にし、多様なアイデア・解決策を模索する企業文化を醸成することを目的に、ボランティアグループ制度を実施しています。

ボランティアグループでは、「スポーツ推進」、「社内イベント企画」、「社会貢献・チャリティ」、「社内衛生・環境・設備改善」、「社内報作成支援」の活動に全社員が参加し、各チームは趣向を凝らし活動しています。

## 05 定年の引き上げ等

定年を、60歳から63歳まで引き上げています。

また、利益が相反する事業や競合他社での業務でなければ、副業・兼業を行うことを認めています。

多様な働き方を可能とし、在籍しつつも、社員自身の視野を広げ、様々な経験を積むことを期待しています。

# I. 金融取の経営基盤

## 01 ガバナンス体制

- ①取締役会は、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うことができるよう、その過半数を社外取締役で構成しています。
- ②監査役会は、その過半数を社外監査役が占め、内部統制の方針に則り、取締役の職務執行を監査し、監査報告を株主総会に提出します。
- ③指名・報酬委員会は、その過半数を社外取締役が占め、役員を選解任や役員報酬等について審議を行います。
- ④自主規制委員会は、その過半数を社外取締役が占め、取締役会からの委嘱を受けて、市場の公正性・透明性及び信頼性を確保するための業務に関する事項を決定します。

機関設計の形態	監査役会設置会社
取締役の人数	9名(うち社外取締役5名)
監査役の人数	3名(うち社外監査役2名)
諮問委員会	指名・報酬委員会、市場運営委員会
自主規制委員会	3名(うち社外取締役2名)

## 02 内部統制システム／コンプライアンス

- ①「内部統制システムの構築に関する基本方針」を

策定し、適正な業務執行を確保するための体制を構築しています。

- ②社会的責任と公共的使命を踏まえ、役員・社員が遵守すべき事柄を「行動規範」に定め、役職員を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的に研修を実施しています。
- ③社員からの不正行為等の通報を受け付ける窓口、及び法令違反等に該当するかを確認する等の相談に応じる窓口を設置しています。

## 03 リスク管理体制

- ①「リスク管理の基本方針」を制定し、主要な管理対象リスク、リスク管理の定義、管理体制、管理手法等を明確に定めています。
- ②リスク管理委員会を設置し、重要事項の協議を行うとともに、取締役会に四半期・年次で報告を行います。
- ③「金融市場インフラのための原則」等に対応する厳格なリスク管理体制を構築しています。

## 04 緊急時事業継続計画(BCP)

- ①「システム障害等に係るコンティンジェンシー・プラン」を策定し、システム障害等における業務継続に関する体制を整備しています。
- ②「緊急時事業継続計画(BCP)」を策定し、大規模地震、テロ等により事業継続が困難と見込まれる

場合の事業継続体制を整備しています。

- ③ BCPにおいては、業務機能の停止につながるリスク事象発生時の事業継続の考え方、対応方針を明確にし、重要な業務を取り扱う不可欠な情報システムについては2時間以内、取引業務は24時間以内に復旧させることを目標としています。
- ④ 災害発生時に備え、右記の体制・インフラ整備を行っています。

#### [ 災害時の体制・インフラ整備 ]

1. 人員確保
2. 通信手段の確保
3. 代替オフィスの設置
4. セカンダリ・データセンターの設置
5. マニュアル・手順書の整備
6. テスト・教育研修の実施

#### [ 社外取締役メッセージ ]

### コーポレートガバナンスのあり方

昨今、一般の企業でもコーポレートガバナンスの実効性の強化が叫ばれていますが、公的インフラである取引所は、市場や経済へ与える影響力も大きく、公正性、信頼性、利便性のある市場運営を行う社会的責任を負っていますので、一般企業に比して二重三重のガバナンス管理体制が重要です。取引所では、取締役9名中5名が社外取締役で構成される他、取締役会の諮問機関として、取引参加者の役職員及び学識経験者で構成される市場運営委員会を置き随時意見を募る等、広く客観的な社外からの意見を取引所の運営に反映する仕組みが採られています。

また、取引所は、世界各国の金融監督当局で構成される国際機構(IOSCO)がガバナンス基準として公表している「金融市場インフラのた

めの原則」(「FMI原則」)に沿った、世界水準でのガバナンス・リスク管理体制を敷き、取締役会での協議・決定内容もそれに沿ったものとなっており、公的役割を担う取引所ならではの厳しいガバナンス体制となっています。

一例として、取締役会ではリスク管理基本方針を制定しますが、四半期・年次の定期報告に加え、随時必要に応じて報告を受け、年次で信用、流動性、システム、事務にかかるリスクを含めた多様な側面でのリスク管理体制の見直しを行う等、社外取締役のコーポレートガバナンスにおける役割は益々重要になっていると実感します。

平川 純子

シティユーワ法律事務所 パートナー

## Ⅱ. 役員一覧

### 取締役



**太田 省三**  
代表取締役社長

1969年7月  
大蔵省 入省  
1999年8月  
生物系特定産業技術研究推進機構 副理事長  
2002年7月  
会員制法人東京金融先物取引所  
(現(株)東京金融取引所)専務理事  
2004年4月  
当社 代表取締役専務  
2009年10月  
当社 代表取締役社長 兼 専務取締役  
2010年6月  
当社 代表取締役社長(現任)



**伊藤 渡**  
代表取締役専務

1980年4月  
(株)三和銀行  
(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行  
2006年1月  
(株)東京金融先物取引所  
(現(株)東京金融取引所) 市場営業部長  
2007年4月  
当社 市場部長  
2009年10月  
当社 執行役員市場部長  
2011年6月  
当社 常務取締役  
2016年6月  
当社 代表取締役専務(現任)



**廣田 拓夫**  
常務取締役

1979年4月  
(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行  
2005年4月  
同社 統合リスク管理部長  
2006年3月  
同社 総合リスク管理部長  
兼 総合リスク管理部新BIS対応推進室長  
2008年4月  
同社 常勤監査役  
2011年6月  
当社 常務取締役(現任)



**小原 隆二**  
常務取締役

1983年4月  
富士通(株) 入社  
2006年6月  
当社 システム部長  
2011年6月  
当社 執行役員システム部長  
2013年6月  
当社 常務執行役員システム部長  
2016年6月  
当社 常務取締役(現任)



**今井 敬**  
取締役(社外)

1952年4月  
富士製鐵株式會社 入社  
1993年6月  
新日本製鐵株式會社  
(現 新日鐵住金株式会社) 代表取締役社長  
1998年4月  
同社 代表取締役会長  
1998年5月  
社団法人経済団体連合会  
(現 一般社団法人日本経済団体連合会) 会長  
2002年5月  
同法人 名誉会長(現任)  
2003年6月  
新日本製鐵株式會社 相談役名誉会長  
2008年6月  
同社 社友・名誉会長(現任)  
2009年6月  
当社 取締役(現任)



**奥野 正寛**  
取締役(社外)

1974年8月  
米国イリノイ大学シャンペーン・アーバナ校  
経済学部 助教授  
1989年4月  
東京大学大学院経済学研究科・経済学部 教授  
2010年4月  
流通経済大学経済学部 教授  
2010年6月  
東京大学 名誉教授(現任)  
2012年6月  
当社 取締役(現任)  
2013年4月  
武蔵野大学政治経済学部 教授  
2015年6月  
公益財団法人アジア福祉教育財団  
理事長(現任)



**津原 周作**  
取締役(社外)

**1983年4月**  
(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行  
**2012年4月**  
(株)みずほ銀行 常務執行役員営業店担当役員  
**2015年4月**  
(株)みずほフィナンシャル・グループ 執行役専務  
(株)みずほ銀行 専務取締役  
**2015年6月**  
(株)みずほフィナンシャル・グループ 取締役  
**2017年4月**  
(株)みずほ銀行 取締役副頭取営業統括(現任)  
**2017年6月**  
当社 取締役(現任)



**平川 純子**  
取締役(社外)

**1973年4月**  
弁護士登録  
湯浅・原法律特許事務所 入所  
**1979年2月**  
米国ニューヨーク州弁護士登録  
**1983年10月**  
湯浅・原法律事務所 パートナー  
**1997年7月**  
平川・佐藤・小林法律事務所  
(現 シティユーワ法律事務所) 設立  
パートナー  
**2003年2月**  
シティユーワ法律事務所 パートナー(現任)  
**2011年6月**  
当社 取締役(現任)



**吉留 真**  
取締役(社外)

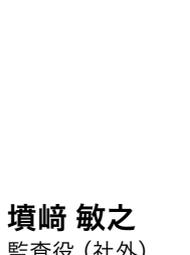
**1974年4月**  
大和証券(株) 入社  
**2007年4月**  
大和証券エスエムビーシー(株)代表取締役社長  
兼(株)大和証券グループ本社 取締役  
兼 代表執行役副社長  
**2011年6月**  
大和証券キャピタル・マーケット(株)  
取締役会長  
**2012年4月**  
大和証券(株) 特別顧問  
**2013年6月**  
当社 取締役(現任)  
**2014年4月**  
(株)大和総研ビジネス・イノベーション  
特別顧問  
**2016年4月**  
大和証券(株) 顧問(現任)

## 監査役



**福知 眞**  
常勤監査役

**1981年4月**  
中央信託銀行(株)  
(現 三井住友信託銀行(株)) 入社  
**1991年10月**  
会員制法人東京金融先物取引所  
(現(株)東京金融取引所) 入社  
**2007年7月**  
当社 自主規制事務局長  
**2010年1月**  
当社 総務部長  
**2012年1月**  
当社 経理部長  
**2017年6月**  
当社 監査役(現任)



**埴崎 敏之**  
監査役(社外)

**1970年4月**  
大蔵省 入省  
**1998年7月**  
大臣官房審議官  
**2001年9月**  
財団法人産業基盤整備基金 専務理事  
**2009年4月**  
坂井・相澤・三村法律事務所 弁護士  
**2011年6月**  
当社 規律委員会委員  
**2015年6月**  
当社 監査役(現任)  
**2016年4月**  
弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所  
特別顧問(現任)



**前田 重行**  
監査役(社外)

**1967年4月**  
東京大学法学部 助手  
**1993年4月**  
法政大学法学部長  
**1997年4月**  
筑波大学社会科学系 教授  
**2004年4月**  
学習院大学大学院法務研究科 教授  
**2007年7月**  
当社 規律委員会委員  
**2011年6月**  
当社 規律委員会委員長  
**2013年2月**  
弁護士登録  
**2015年6月**  
当社 監査役(現任)

# I. 財務データ

## 【 損益計算書(要約) 】

(単位:百万円、未満切捨)

科目	前期 2016.3.31 現在	当期 2017.3.31 現在
営業収益	9,315	8,647
基本手数料	139	136
定率手数料	8,187	7,664
システム設備関係収入	217	215
その他の市場利用手数料	35	36
資格取得料等	17	8
情報提供料	271	263
資金管理運用収入	447	322
営業費用	9,158	8,073
販売費及び一般管理費	9,158	8,073
営業利益	157	573
営業外収益	471	88
営業外費用	5	4
経常利益	623	658
特別損失	234	-
税引前当期純利益	389	658
法人税、住民税及び事業税	69	93
法人税等調整額	▲120	49
当期純利益	440	514

## 【 貸借対照表(要約) 】

(単位:百万円、未満切捨)

科目	前期 2016.3.31 現在	当期 2017.3.31 現在
<b>資産の部</b>		
流動資産	15,860	19,969
現金及び預金	14,650	19,058
営業未収入金	776	667
未収入金	227	80
前払費用	34	35
繰延税金資産	170	124
その他	1	2
固定資産	543,786	459,814
有形固定資産	1,232	947
建物附属設備	464	443
器具及び備品	767	503
無形固定資産	2,217	1,629
ソフトウェア	2,205	1,455
ソフトウェア仮勘定	-	163
その他	11	10
投資その他の資産	3,800	1,098
取引参加者預り資産	536,536	456,139
資産合計	559,646	479,783

科目	前期 2016.3.31 現在	当期 2017.3.31 現在
<b>負債の部</b>		
流動負債	1,200	1,085
営業未払金	632	494
未払金	395	329
未払法人税等	7	65
未払消費税等	24	33
その他	140	161
固定負債	537,177	456,846
取引参加者預り金	536,536	456,139
その他	641	707
負債合計	538,378	457,931
<b>純資産の部</b>		
株主資本	21,565	21,864
資本金	5,844	5,844
資本剰余金	6,045	6,045
利益剰余金	9,674	9,973
違約損失積立金	4,600	4,600
繰越利益剰余金	5,074	5,373
評価・換算差額等	▲297	▲12
純資産合計	21,268	21,852
負債及び純資産合計	559,646	479,783

## 【 株主資本等変動計算書(2016年4月1日~2017年3月31日) 】

(単位:百万円、未満切捨)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	金利 先物等 違約損失 積立金	為替 証拠金 違約損失 積立金	株価指数 証拠金 違約損失 積立金	証拠金 違約損失 積立金	繰越利益 剰余金					利益 剰余金 合計
2016年4月1日残高	5,844	6,045	6,045	1,000	2,808	792	-	5,074	9,674	21,565	▲297	▲297	21,268
事業年度中の変動額													
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	▲215	▲215	▲215	-	-	▲215
違約損失積立金の積立	-	-	-	-	-	-	3,600	-	3,600	3,600	-	-	3,600
違約損失積立金の取崩	-	-	-	-	▲2,808	▲792	-	-	▲3,600	▲3,600	-	-	▲3,600
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	514	514	514	-	-	514
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	285	285	285
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	▲2,808	▲792	3,600	299	299	299	285	285	584
2017年3月31日残高	5,844	6,045	6,045	1,000	-	-	3,600	5,373	9,973	21,864	▲12	▲12	21,852





株式会社 東京金融取引所  
Tokyo Financial Exchange Inc.

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング8階  
TEL 03-4578-2400 FAX03-3212-5780 <https://www.tfx.co.jp>

本資料に関する著作権は、株式会社東京金融取引所(以下、「金融取」という。)にあります。本資料の一部又は全部を無断で転用・複製することはできません。

本資料は、解説を目的としたものであり、投資や運用等の助言をおこなうものではありません。本資料に含まれる記述、計算等はいくまでも例に過ぎず、金融取は、その使用等に関し一切責任を負いません。本資料に掲載している情報の正確性については万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。本資料の内容は、予告なしに変更、削除する場合がありますので、ご了承ください。

金融取は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

